

## ■ 料金表

## 湖陽住宅団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	6月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	437.7024円 (405.28円)	442.7676円 (409.97円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	427.8744円 (396.18円)	432.9396円 (400.87円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 瑞樹団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	6月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	417.9924円 (387.03円)	423.0576円 (391.72円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	408.1644円 (377.93円)	413.2296円 (382.62円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 南森本

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	6月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	422.2152円 (390.94円)	427.2804円 (395.63円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	412.3872円 (381.84円)	417.4524円 (386.53円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 大浦・東蚊爪

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	6月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 5月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	409.7952円 (379.44円)	414.8604円 (384.13円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	399.9672円 (370.34円)	405.0324円 (375.03円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1か月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合 (「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます)

 早収料金 = 732.8円 + 396.18円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,694円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額 (消費税込み) 5,069円

液化石油ガス料金 令和 元 年 6 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	平成31年1月～平成31年3月 (6月検針分に適用)	平成30年12月～平成31年2月 (5月検針分に適用)
平均原料価格	52,330円/ト	54,600円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	52,330円/ト	54,600円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

52,330円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲34,000円/ト [100円未満切捨て]

②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲34,000円/ト (原料価格変動額) /100円× 0.204 <sup>※1</sup> = ▲69.36円/m<sup>3</sup> <sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和元年6月分 調整額(A)	令和元年5月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲69.36円/m <sup>3</sup>	▲64.67円/m <sup>3</sup>	▲4.69円/m <sup>3</sup>

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金:税込)

地区	令和元年6月分 適用料金 (A)	令和元年5月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,069円	5,120円	▲51円
瑞樹団地	4,872円	4,923円	▲51円
南森本	4,915円	4,965円	▲50円
大浦・東蚊爪	4,790円	4,841円	▲51円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)